

令和7年度 第61回 建築設計競技募集要項

課題「家族みんなで明るく暮らす住まい」

現在、市街地のアパートに住んでいる家族が、このたび地方都市の郊外に新たな住まいをつくり、家族みんなでのびのびと過ごしつつ、自然を感じながら、地域の方々と交流するなど、明るく暮らしたいと思っています。そこで、あなたの感性で、この家族の新たな夢あふれる住まいを自由に提案して下さい。

I. 設計条件

(1) 敷地

地方都市の郊外にある土地で、敷地面積は360m²とする。
東側に幅6mの道路に接し、西側・北側・南側は隣地である。
道路及び隣地との高低差はない。用途地域等の指定はないが、
建ぺい率は60%以内、容積率は200%以内とする。

(2) 延べ面積

120m²以上とする。

(3) 構造

木造2階建てとする。

(4) 家族構成

夫婦、子供3人の計5人とする。

(5) 家族の希望

- ※設計主旨に家族構成と想定年齢等を明記する。
- ① 家族みんなで過ごすことができる家にしたい。
 - ② 自然の恵みを感じることができる家にしたい。
 - ③ 地域の方々と交流できる家にしたい。

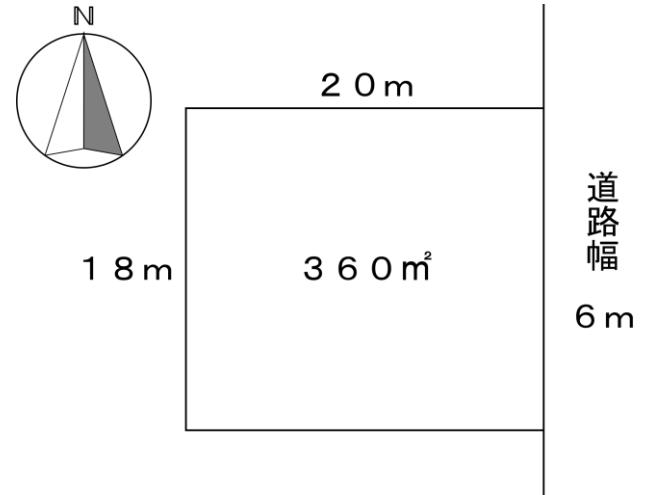
(6) その他

敷地やその周辺環境については、(1)を順守した上で、自由に設定し、その考え方を設計説明や図面で表現する。

(例)・敷地の周囲は昔ながらの古い町並みが広がっている。

・敷地の南西方向に海を眺めることができる。

・敷地内に四季を感じる樹木(桜・柿など)がある。など



II. 要求図面

(1) 設計説明

図面内の適当な箇所に、設計主旨(作品においてとくに意識したこと。上記の家族構成等を含む)、敷地面積、建築面積、延べ面積(建ぺい率及び容積率を含む)及び主要な寸法を記入する。

(2) 各階平面図

1階平面図は、配置図を兼ねる。縮尺 1/100

※玄関アプローチや外構植栽等も記入する。

(3) 立面図

2面以上。縮尺 1/100

(4) 断面図

1面以上。縮尺 1/100

(5) 透視図

外観透視図 着色インキング等の技法は任意。

(6) 製図要領

用紙はケント紙A1版(594×841mm)を横使いし、鉛筆、インキングで鮮明に表現し、1枚にまとめる。

CADによる製図も可とするが、ソフトは学校で使用しているものに限る。

透視図の点景、背景等はもちろんのこと、すべて生徒のオリジナル作品とする。

用紙に直接作図する方法に限らず、別紙に作図した内容を用紙に添付する方法も可とする。

(7) その他

設計意図を表現するために必要と思われる図面等(適宜)。

III. 応募要領

(1) 応募資格

県内にある高等学校、工業高等専門学校(ただし3年生まで)の建築系生徒とする。生徒1名につき1作品までとする。

令和7年9月19日(金)までに必着のこと。

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番301号 県住宅供給公社326号室(公社)鹿児島県建築士会事務局
(TEL 099-222-2005)

(2) 提出期限

作品はスチレンボード(大きさA1・厚さ6mm程度)に裏打ちの上、ボードの裏面に別紙「令和7年度第61回建築設計競技整理票」を貼り付ける。(合作の場合は代表者を明記する。)

学校で作品を取りまとめ、別紙「令和7年度第61回建築設計競技応募申込書」を添えて提出する。

(3) 提出先

順不同、敬称略(予定)

木方十根(鹿児島大学大学院教授)

梅井銀二郎(鹿児島県建築協会会長)

鷹野敦(鹿児島大学大学院准教授)

八反田淳一(鹿児島県建築士事務所協会会長)

上村康孝(鹿児島県土木部建築技監)

西薗幸弘(鹿児島県建築士会会長)

渡島秀夫(鹿児島県土木部建築課長)

井之上由美子(鹿児島県建築士会女性部会)

福留孝一(鹿児島市建設局建築部長)

東野幸史良(鹿児島県建築士会事業委員長)

(4) 提出方法

順不同、敬称略(予定)

木方十根(鹿児島大学大学院教授)

梅井銀二郎(鹿児島県建築協会会長)

鷹野敦(鹿児島大学大学院准教授)

八反田淳一(鹿児島県建築士事務所協会会長)

上村康孝(鹿児島県土木部建築技監)

西薗幸弘(鹿児島県建築士会会長)

渡島秀夫(鹿児島県土木部建築課長)

井之上由美子(鹿児島県建築士会女性部会)

福留孝一(鹿児島市建設局建築部長)

東野幸史良(鹿児島県建築士会事業委員長)

V. 発表

令和7年10月上旬。学校長に通知する。

VI. 入選・賞品

金賞1名、銀賞1名、銅賞2名、審査委員長特別賞(適宜)、佳作4名、奨励賞若干名、学校賞1校

(各賞に賞状と賞品を呈す)

VII. その他

主催者である公益社団法人鹿児島県建築士会は応募された全作品の内容について、応募作品の公表や、展示等において利用することができるものとする。

主催 公益社団法人鹿児島県建築士会

賛助 一般社団法人鹿児島県建築士事務所協会

一般社団法人鹿児島県建築協会

後援 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・鹿児島市・一般社団法人日本建築学会九州支部鹿児島支所

鹿児島県ゆとりある住まいと街づくり推進協議会